

いしかわ心臓クリニック 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を整えることによって、能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年1月1日から令和12年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

男性社員：取得率50%以上 女性社員：取得率80%以上

【対策】

令和8年1月～ 男性・女性とも育休取得率向上にむけ、育児休業中の代替要員を確保する旨を、社員へ周知する。

目標2：全社員の時間外労働時間を月30時間未満とする。

【対策】

令和8年1月～ 業務のDX化により、事務作業の効率化を図る。

3. 外部への公表方法

自社のホームページに掲載・「両立支援ひろば」への掲載

4. 労働者への周知方法

クリニックの見やすい場所へ提示。